半期報告書

本書は、ＥＤＩＮＥＴ（Electronic Disclosure for Investors' NETwork）システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

バンクテック・ジャパン株式会社

(941926)

目　　　次

【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
1 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
2 【事業の内容】 …… 3
3 【関係会社の状況】 …… 3
4 【従業員の状況】 …… 3
第２ 【事業の状況】 …… 4
1 【業績等の概要】 …… 4
2 【仕入、受注及び販売の状況】 …… 5
3 【対処すべき課題】 …… 5
4 【経営上の重要な契約等】 …… 6
5 【研究開発活動】 …… 6
第３ 【設備の状況】 …… 7
1 【主要な設備の状況】 …… 7
2 【設備の新設、除却等の計画】 …… 7
第４ 【提出会社の状況】 …… 8
1 【株式等の状況】 …… 8
(1) 【株式の総数等】 …… 8
① 【株式の総数】 …… 8
② 【発行済株式】 …… 8
(2) 【新株予約権等の状況】 …… 8
(3) 【ライツプランの内容】 …… 11
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】 …… 11
(5) 【大株主の状況】 …… 12
(6) 【議決権の状況】 …… 12
① 【発行済株式】 …… 12
2 【株価の推移】 …… 13
【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】 …… 13
3 【役員の状況】 …… 13
第５ 【経理の状況】 …… 14
【中間財務諸表等】 …… 15
(1) 【中間財務諸表】 …… 15
① 【中間貸借対照表】 …… 15
② 【中間損益計算書】 …… 17

③ 【中間株主資本等変動計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
(2) 【その他】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
第６ 【提出会社の参考情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
監査報告書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 巻末

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年９月14日
【中間会計期間】	第５期中（自　平成19年１月１日　至　平成19年６月30日）
【会社名】	バンクテック・ジャパン株式会社
【英訳名】	BancTec Japan, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　三井所　清宏
【本店の所在の場所】	東京都目黒区下目黒一丁目８番１号　アルコタワー８階
【電話番号】	０３－５４３４－２４１１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　吉田　惠一
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒一丁目８番１号　アルコタワー８階
【電話番号】	０３－５４３４－２５５１
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　吉田　惠一
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町１丁目４番９号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第３期中	第４期中	第５期中	第３期	第４期
会計期間		自平成17年１月１日至平成17年６月30日	自平成18年１月１日至平成18年６月30日	自平成19年１月１日至平成19年６月30日	自平成17年１月１日至平成17年12月31日	自平成18年１月１日至平成18年12月31日
売上高	(千円)	―	4,589,061	5,135,515	8,244,984	10,022,311
経常利益	(千円)	―	189,579	19,000	328,451	325,498
中間（当期）純利益	(千円)	―	112,555	8,882	216,407	211,594
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―	―	―
資本金	(千円)	―	486,500	719,000	442,500	719,000
発行済株式総数	(株)					
普通株式		―	101,020	109,620	99,020	109,620
Ａ種株式		―	―	―	1,000	―
Ｂ種株式		―	900	―	900	―
純資産額	(千円)	―	1,471,464	1,984,269	1,321,727	2,035,678
総資産額	(千円)	―	6,254,405	7,115,787	5,900,548	6,228,330
１株当たり純資産額	(円)	―	14,437.45	18,101.35	13,096.79	18,570.31
１株当たり中間（当期）純利益金額	(円)	―	1,109.28	81.03	2,157.19	2,038.01
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	(円)	―	1,080.53	80.68	―	1,997.08
１株当たり配当額	(円)	―	―	―	500	500
自己資本比率	(%)	―	23.5	27.9	22.4	32.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	401,066	375,104	464,755	668,897
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	△268,595	△775,250	△461,866	△509,689
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	△163,240	633,150	△667,465	△113,463
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	(千円)	―	635,077	948,726	668,173	714,884
従業員数（外、平均臨時雇用者数）	(人)	― (―)	309 (21)	345 (111)	295 (20)	329 (70)

（注）１．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、第３期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないので記載しておりません。

４．当社は第４期中間会計期間より証券取引法第193条の２の規定に基づく中間監査を受けているため、それ以前については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年６月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
345（111）	38.0	6.8	7,040.7

（注）１．従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役、パートタイマー、契約社員及び派遣社員は含んでおりません。臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油価格の動向や金利上昇への懸念等先行きの不透明感は依然として続いておりますが、好調な企業業績や設備投資の増加を背景に、雇用情勢にも改善の兆しが見られる等、底堅く緩やかな回復基調で推移しました。

当社を取り巻く事業環境につきましても、ネットワーク・インフラの整備やコスト低下を背景に、イメージ情報をビジネス・プロセスに利用しようという動きが活発になる等、金融関連を中心に当社システムへの需要は堅調に推移いたしました。一方で、コンプライアンスやセキュリティ対策に対するシステムへの要請が強まる等、提案内容の高度化とともに新たな顧客ニーズへの対応も求められてきております。

このような環境のもと、当社はイメージ情報を利用し、企業の基幹業務に対してコンサルティングからシステム開発、さらにはメンテナンスまでの一貫したソリューションを提供できる強みを活かし、事業の強化に努めました。既存顧客への深耕と横展開による業務拡大のみならず、中長期の継続した成長へ向けて、新規事業のマーケティングや提案を行う専門組織を設立した他、近年急速に拡大しているアウトソーシング（受託）ビジネスに特化する部門を独立させる等、将来の事業成長のための先行的な施策にも注力しました。

こうした中で、売上高につきましては、金融関連を中心として、当初の計画を上回る業績を残すことができました。

一方、利益面では、ソフトウェア開発において、顧客からの納期や品質に対する要請の強まりとともに、複雑化、高度化する内容に対応するため、開発要員の人件費や外部開発委託費の増加等で予想を上回るコストが必要であったこと、下期に完了予定のプロジェクトで損失を見込む案件について受注損失引当金を計上したこと等が利益率の引き下げ要因となりました。また、販売費及び一般管理費においても、新規事業に向けたマーケティング費用やハードウェアの開発費等につき、当初の計画どおり前中間会計期間に比べて高水準で支出したこと等から、利益の金額は、売上高の増加にもかかわらず、前中間会計期間比減少し、計画比でもわずかな増加にとどまりました。

上記の結果、当中間会計期間の売上高は5,135百万円（前中間会計期間比11.9%増）、営業利益は23百万円（前中間会計期間比88.0%減）、経常利益は19百万円（前中間会計期間比90.0%減）、中間純利益は８百万円（前中間会計期間比92.1%減）となりました。

事業部門別売上を示すと次のとおりであります。

① イメージ情報ソリューション事業

当中間会計期間のイメージ情報ソリューション事業におきましては、保険業、証券業において、新規申込みや帳票の業務処理ワークフローにイメージ情報を利用しようという動きが多くなってきていること等から、銀行以外の金融関連の分野が大きく伸張しました。また、アウトソーシング（受託）ビジネスにおいても、コンビニエンス・ストアの公共料金収納代行精査に関わる業務の全国展開が順調に進んでいること等から、当事業部門における売上高の20%を占めるまでに成長してきており、安定収益の基盤を成す事業になってきております。

その結果、当中間会計期間のイメージ情報ソリューションの売上高は3,540百万円（前中間会計期間比15.3%増）となりました。

② メンテナンスその他事業

イメージ情報ソリューションの売上の大きな伸びを背景に、納品後の当社製品に関する保守契約の締結を確実に行うことにより、当中間会計期間のメンテナンスその他の売上高は1,594百万円（前中間会計期間比5.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが375百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが633百万円となった一方、投資活動によるキャッシュ・フローが△775百万円となったこと等により、当中間会計期間末には、前年度末に比べ233百万円増加し、948百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

受注残高の増加等に伴い、たな卸資産が453百万円増加しましたが、減価償却費、長期前払費用償却費をそれぞれ185百万円、199百万円計上した後に税引前中間純利益を19百万円計上したこと、また仕入債務が150百万円増加したこと等により、当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは前中間会計期間よりも25百万円減少し、375百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

米国バンクテック・インク社からの一部ソフトウェア製品の購入等による無形固定資産の取得による支出が317百万円、受託ビジネス拡大に伴う設備投資等有形固定資産の取得による支出が248百万円となったこと等から、当中間会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは前中間会計期間よりも506百万円支出が増加し、△775百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入金の約定弁済による支出312百万円、配当金の支払54百万円があった一方、長期借入金の増加1,000百万円があったこと等から、当中間会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは前中間会計期間よりも796百万円増加し、633百万円となりました。

2【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間会計期間の仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）	前年同期比（%）
イメージ情報ソリューション事業（千円）	814,983	95.4
メンテナンスその他事業（千円）	109,879	100.5
合計（千円）	924,862	95.9

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２．「イメージ情報ソリューション事業」には材料機器、「メンテナンスその他事業」には保守部品の仕入れ金額が記載されています。

(2) 受注状況

当中間会計期間の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）			
	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
イメージ情報ソリューション事業	4,027,595	126.8	4,233,240	136.5

（注）　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）	前年同期比（%）
イメージ情報ソリューション事業（千円）	3,540,528	115.3
メンテナンスその他事業（千円）	1,594,987	105.0
合計（千円）	5,135,515	111.9

（注）　上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

（1）技術の提携

提携先	契約書名	契約内容	契約期間
ビー・ティー・アイ・テクノロジーズ・エル・ピー社（米国）	ノウハウ・アグリーメント	米国バンクテック・インク社が有するハード及びソフトウェア製品の販売に関する品質保証、技術訓練、技術支援、保守の提供	自　平成14年11月27日 至　平成27年11月26日

（2）技術の取得

相手先	契約書名	契約内容	契約日及び契約期間
ビー・ティー・アイ・テクノロジーズ・エル・ピー社（米国）	ソフトウェア・パブリッシング・アグリーメント	米国バンクテック・インク社のソフトウェア製品の内プレクサスフローウェア及びＯＳＭに関し日本、韓国、中国及び台湾における権利の取得	平成19年６月１日
	アウトソースサービスアグリーメント	上記製品の品質保証、技術支援、保守の提供	自　平成19年６月１日 至　平成29年５月31日

（3）販売の提携

提携先	契約書名	契約内容	契約期間
ビー・ティー・アイ・テクノロジーズ・エル・ピー社（米国）	アグリーメント・フォーパーチェス	米国バンクテック・インク社製品の日本及び韓国における独占販売に関する事項	自　平成14年11月27日 至　平成27年11月26日

(注)　当社は、（2）に記載のビー・ティー・アイ・テクノロジーズ・エル・ピー社と技術の取得に関する契約を締結した結果、（1）及び（3）に記載の同社との技術の提携契約及び販売の提携契約についても改定が行われ、契約有効期間が従来に比べ3年間延長されました。

5【研究開発活動】

当社は、当社の日本国内の顧客ニーズにより良く合致したイメージ情報ソリューションを提供するため、ハードウェア並びにソフトウェアの改良・開発などの研究開発活動を行っております。

すなわち、ハードウェアにつきましては、米国等で開発された高性能の光学式文字読取装置（ＯＣＲ）・分類機（ソータ）、高速スキャナなどにつき、より国内の顧客ニーズに合致したものとするための改良及びコンポーネント等の開発を行っております。また、それらを発展させ、当社独自の機構を持つスキャナ・ソータの開発にも取り組んでいます。

ソフトウェア（ミドルウェア）につきましては、イメージ情報等の効率的利用を目的として米国で開発された先端的ワークフロー・ソフトウェアなどを日本国内で使用するために、日本語版の開発、機能の改良などの研究開発活動を行っております。

ハードウェアについては開発推進本部開発部、ソフトウェアについてはシステム技術本部のソフトウェア技術部が担当しており、それぞれ15名及び10名の開発要員を擁しております。

当中間会計期間における研究開発費の総額は153,116千円となっております。

第３【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、コンビニエンス・ストア向けのアウトソーシング事業の拡充により、新たに当社の主要な設備となりましたものは、以下のとおりであります。

平成19年6月30日現在

事業所名（所在地）	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）
			建物	機械装置	工具器具備品	ソフトウェア	合計	
受託サービスセンター（群馬県高崎市、福岡県久留米市）	イメージ情報ソリューション	営業設備	－	－	172,604	4,152	176,757	1 (2)

（注）１．金額に消費税等は含まれておりません。

２．従業員数の（　）は臨時雇用者数であり、外書しております。

２【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	381,980
計	381,980

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（平成19年６月30日）	提出日現在発行数（株）（平成19年９月14日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	109,620	109,620	ジャスダック証券取引所	－
計	109,620	109,620	－	－

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①　平成17年４月20日臨時株主総会決議（平成17年４月21日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在（平成19年６月30日）	提出日の前月末現在（平成19年８月31日）
新株予約権の数（個）	3,847 （注）１	3,847 （注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,847	3,847
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50,000（注）２、３	同左
新株予約権の行使期間	自　平成19年５月１日 至　平成27年３月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　50,000 資本組入額　25,000	同左

区分	中間会計期間末現在 （平成19年６月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年８月31日）
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社の子会社もしくは関連会社の役員（監査役を含む）又は使用人の地位にあることを要する。ただし、役員が任期満了により退任した場合、並びに使用人が会社都合により退職した場合はその日から６ヶ月間は行使できる。 行使に係る払込金額の年間（暦年）の合計額は、1,200万円を超えることができない。ただし、この金額は改正租税特別措置法第29条の２第１項第２号に定める金額が改正された場合は、改正後の金額に変更される。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、新株予約権は相続人に承継されない。 その他新株予約権行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。（注）４、５	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、１株であります。

２．新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算出により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り下げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{分割、併合の比率}$$

３．新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する（旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は除く）又は、自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{既発行株式数＋\dfrac{新規発行株式数\times１株当たり払込金額}{時価}}{既発行株式数＋新規発行株式数}$$

なお、上記算出において「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに発行後、当社が合併する場合、株式分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は、適切に調整されるものとする。

４．新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。
(1) 当社普通株式にかかる株券が国内のいずれかの証券取引所に上場された場合に限り新株予約権を行使することができる。
(2) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
５．当社は、いつでも当社が取得し保有する未行使の新株予約権を無償にて償却することができるものとする。

② 平成18年３月28日定時株主総会決議（平成18年３月28日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 （平成19年６月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年８月31日）
新株予約権の数（個）	7,738 （注１）	7,691 （注１）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,738	7,691
新株予約権の行使時の払込金額（円）	88,000（注２、３）	同左
新株予約権の行使期間	自　平成20年４月１日 至　平成28年２月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　88,000 資本組入額　44,000	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社の子会社もしくは関連会社の役員（監査役を含む）又は使用人の地位にあることを要する。ただし、役員が任期満了により退任した場合、並びに使用人が会社都合により退職した場合はその日から６ヶ月間は行使できる。 行使に係る払込金額の年間（暦年）の合計額は、1,200万円を超えることができない。ただし、この金額は改正租税特別措置法第29条の２第１項第２号に定める金額が改正された場合は、改正後の金額に変更される。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、新株予約権は相続人に承継されない。 その他新株予約権行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。（注４、５）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、１株であります。
２．新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算出により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り下げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{分割、併合の比率}$$

３．新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する（旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は除く）又は、自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{既発行株式数+\dfrac{新規発行株式数\times１株当たり払込金額}{時価}}{既発行株式数+新規発行株式数}$$

なお、上記算出において「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに発行後、当社が合併する場合、株式分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は、適切に調整されるものとする。
４．新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。
(1) 当社普通株式にかかる株券が国内のいずれかの証券取引所に上場された場合に限り新株予約権を行使することができる。
(2) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
５．当社は、いつでも当社が取得し保有する未行使の新株予約権を無償にて償却することができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成19年１月１日～平成19年６月30日	－	109,620	－	719,000	－	646,320

(5) 【大株主の状況】

平成19年６月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ジャフコ・バイアウト一号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内１-８-２	46,970	42.85
ノムラ　インターナショナル　ホンコン　リミテッド　(常任代理人　野村證券株式会社)	30/F, 2 INTERNATIONAL FINANCE CENTRE 8 FINANCE STREET, CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋１-９-１)	15,891	14.50
株式会社オービックビジネスコンサルタント	東京都新宿区西新宿６-８-１ 住友不動産新宿オークタワー32F	10,000	9.12
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク　(常任代理人　モルガン・スタンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A.　(東京都渋谷区恵比寿４-20-３　恵比寿ガーデンプレイスタワー)	5,609	5.12
株式会社ドリームインキュベータ	東京都目黒区上目黒２-１-１ 中目黒ＧＴタワー14F	5,000	4.56
バンクテック・ジャパン従業員持株会	東京都目黒区下目黒１-８-１ アルコタワー８階	2,589	2.36
株式会社コア	東京都世田谷区三軒茶屋１-22-３	2,000	1.82
三井所　清宏	神奈川県横浜市金沢区	1,520	1.39
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市北区北浜４-５-33	1,000	0.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11-３	868	0.79
計	―	91,447	83.42

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 109,620	109,620	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式
端株	―	―	
発行済株式総数	109,620	―	―
総株主の議決権	―	109,620	―

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年１月	２月	３月	４月	５月	６月
最高（円）	71,800	68,000	62,100	61,100	54,400	59,500
最低（円）	59,000	51,300	52,000	51,300	51,100	52,000

（注）　最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年１月１日から平成18年６月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年１月１日から平成19年６月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年１月１日から平成18年６月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年１月１日から平成19年６月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

なお、前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成18年８月31日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

３．中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第５条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	0.9%
利益基準	13.3%
利益剰余金基準	1.7%

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成18年６月30日）		構成比（%）	当中間会計期間末（平成19年６月30日）		構成比（%）	前事業年度の要約貸借対照表（平成18年12月31日）		構成比（%）
		金額（千円）			金額（千円）			金額（千円）		
（資産の部）										
Ⅰ 流動資産										
１．現金及び預金			635,077			948,726			714,884	
２．受取手形			3,979			177			420	
３．売掛金			1,458,766			1,558,636			1,623,251	
４．たな卸資産			1,332,047			1,668,357			1,215,724	
５．繰延税金資産			201,555			241,882			215,233	
６．その他			262,053			166,438			209,467	
流動資産合計			3,893,478	62.3		4,584,218	64.4		3,978,982	63.9
Ⅱ 固定資産										
１.有形固定資産	※１									
(1)工具器具備品			483,212			645,920			529,264	
(2)その他			225,035			236,442			370,244	
有形固定資産合計			708,248	11.3		882,363	12.4		899,509	14.5
２.無形固定資産										
(1)のれん			150,000			—			—	
(2)ソフトウェア			—			326,112			78,818	
(3)ソフトウェア仮勘定			—			32,715			16,284	
(4)その他			58,416			494			524	
無形固定資産合計			208,416	3.3		359,322	5.1		95,627	1.5
３.投資その他の資産										
(1) 長期前払費用			1,083,492			816,449			893,906	
(2) 繰延税金資産			210,859			234,787			213,674	
(3) その他			149,910			238,645			146,630	
投資その他の資産合計			1,444,262	23.1		1,289,882	18.1		1,254,211	20.1
固定資産合計			2,360,927	37.7		2,531,568	35.6		2,249,348	36.1
資産合計			6,254,405	100.0		7,115,787	100.0		6,228,330	100.0

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成18年６月30日）		構成比（％）	当中間会計期間末（平成19年６月30日）		構成比（％）	前事業年度の要約貸借対照表（平成18年12月31日）		構成比（％）
		金額（千円）			金額（千円）			金額（千円）		
（負債の部）										
Ⅰ　流動負債										
１．支払手形			187,361			—			—	
２．買掛金			776,660			765,312			654,426	
３．短期借入金			100,000			—			—	
４．１年内返済予定長期借入金			612,500			600,000			625,000	
５．賞与引当金			124,283			141,022			133,742	
６．受注損失引当金			11,064			68,058			—	
７．その他			649,499			789,286			763,493	
流動負債合計			2,461,369	39.4		2,363,679	33.2		2,176,662	34.9
Ⅱ　固定負債										
１．長期借入金			1,837,500			2,237,500			1,525,000	
２．退職給付引当金			366,711			358,884			366,339	
３．役員退職慰労引当金			110,312			128,095			119,168	
４．その他			7,047			43,358			5,481	
固定負債合計			2,321,571	37.1		2,767,838	38.9		2,015,989	32.4
負債合計			4,782,940	76.5		5,131,517	72.1		4,192,652	67.3
（純資産の部）										
Ⅰ　株主資本										
１．資本金			486,500	7.8		719,000	10.1		719,000	11.5
２．資本剰余金										
(1) 資本準備金		413,820			646,320			646,320		
資本剰余金合計			413,820	6.6		646,320	9.1		646,320	10.4
３．利益剰余金										
(1) その他利益剰余金										
繰越利益剰余金		570,896			624,009			669,936		
利益剰余金合計			570,896	9.1		624,009	8.8		669,936	10.8
株主資本合計			1,471,216	23.5		1,989,330	28.0		2,035,257	32.7
Ⅱ　評価・換算差額等										
１．その他有価証券評価差額金			247	0.0		△5,060	△0.1		420	0.0
評価・換算差額等合計			247	0.0		△5,060	△0.1		420	0.0
純資産合計			1,471,464	23.5		1,984,269	27.9		2,035,678	32.7
負債純資産合計			6,254,405	100.0		7,115,787	100.0		6,228,330	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日） 金額（千円）		百分比（%）	当中間会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日） 金額（千円）		百分比（%）	前事業年度の要約損益計算書 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日） 金額（千円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			4,589,061	100.0		5,135,515	100.0		10,022,311	100.0
Ⅱ　売上原価			3,271,120	71.3		3,972,554	77.4		7,259,648	72.4
売上総利益			1,317,941	28.7		1,162,960	22.6		2,762,662	27.6
Ⅲ　販売費及び一般管理費			1,118,147	24.3		1,139,005	22.1		2,400,115	24.0
営業利益			199,793	4.4		23,955	0.5		362,547	3.6
Ⅳ　営業外収益	※１		12,002	0.2		16,847	0.3		24,681	0.2
Ⅴ　営業外費用	※２		22,216	0.5		21,803	0.4		61,731	0.6
経常利益			189,579	4.1		19,000	0.4		325,498	3.2
Ⅶ　特別損失			—	—		—	—		2,180	0.0
税引前中間（当期）純利益			189,579	4.1		19,000	0.4		323,317	3.2
法人税、住民税及び事業税		85,074			54,118			136,384		
法人税等調整額		△8,050	77,024	1.6	△44,001	10,117	0.2	△24,662	111,722	1.1
中間（当期）純利益			112,555	2.5		8,882	0.2		211,594	2.1

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自　平成18年１月１日　至　平成18年６月30日）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
平成17年12月31日　残高（千円）	442,500	369,820	508,801	1,321,122	605	1,321,727
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	44,000	44,000		88,000		88,000
剰余金の配当			△50,460	△50,460		△50,460
中間純利益			112,555	112,555		112,555
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）					△358	△358
中間会計期間中の変動額合計（千円）	44,000	44,000	62,095	150,095	△358	149,737
平成18年６月30日　残高（千円）	486,500	413,820	570,896	1,471,216	247	1,471,464

当中間会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年６月30日）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
平成18年12月31日　残高（千円）	719,000	646,320	669,936	2,035,257	420	2,035,678
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当			△54,810	△54,810		△54,810
中間純利益			8,882	8,882		8,882
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）					△5,481	△5,481
中間会計期間中の変動額合計（千円）	－	－	△45,927	△45,927	△5,481	△51,408
平成19年６月30日　残高（千円）	719,000	646,320	624,009	1,989,330	△5,060	1,984,269

前事業年度（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
平成17年12月31日　残高（千円）	442,500	369,820	508,801	1,321,122	605	1,321,727
事業年度中の変動額						
新株の発行	276,500	276,500		553,000		553,000
剰余金の配当			△50,460	△50,460		△50,460
当期純利益			211,594	211,594		211,594
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					△185	△185
事業年度中の変動額合計（千円）	276,500	276,500	161,134	714,134	△185	713,949
平成18年12月31日　残高（千円）	719,000	646,320	669,936	2,035,257	420	2,035,678

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
区分	注記番号	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間（当期）純利益		189,579	19,000	323,317
減価償却費		255,015	185,260	541,616
長期前払費用償却		198,601	199,766	396,306
支払利息		18,997	19,565	37,924
賞与引当金の増減（△）額		7,286	7,279	16,745
退職給付引当金の増減（△）額		△12,611	△7,455	△12,983
役員退職慰労引当金の増減（△）額		8,856	8,926	17,712
受注損失引当金の増減（△）額		11,064	68,058	―
売上債権の増（△）減額		△10,448	64,856	△171,374
たな卸資産の増（△）減額		△621,480	△453,170	△506,892
仕入債務の増減（△）額		412,147	150,721	58,469
その他		17,009	234,306	91,833
小計		474,019	497,114	792,674
利息・配当金の受取額		2,592	3,080	2,669
利息の支払額		△19,913	△20,104	△38,095
法人税等の支払額		△55,631	△104,986	△88,351
営業活動によるキャッシュ・フロー		401,066	375,104	668,897

区分	注記番号	前中間会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日） 金額（千円）	当中間会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日） 金額（千円）	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日） 金額（千円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△245,545	△248,155	△439,833
無形固定資産の取得による支出		△6,198	△317,036	△56,585
長期前払費用の取得による支出		―	△108,801	―
投資有価証券の売却による収入		―	―	30,121
投資有価証券の取得による支出		―	△102,492	△30,662
その他		△16,851	1,235	△12,729
投資活動によるキャッシュ・フロー		△268,595	△775,250	△509,689
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		400,000	700,000	700,000
短期借入金の返済による支出		△300,000	△700,000	△700,000
長期借入れによる収入		―	1,000,000	―
長期借入金の返済による支出		△300,000	△312,500	△600,000
株式の発行による収入		87,220	―	536,997
配当金の支払額		△50,460	△54,349	△50,460
財務活動によるキャッシュ・フロー		△163,240	633,150	△113,463
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		△2,327	836	966
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減（△）額		△33,096	233,841	46,711
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		668,173	714,884	668,173
Ⅶ　現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	※1	635,077	948,726	714,884

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）	前事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
１．資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） (2) デリバティブ 時価法 (3) たな卸資産 保守部品 移動平均法による原価法 材料機器 移動平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 保守部品 同左 材料機器 同左 仕掛品 同左	(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 保守部品 同左 材料機器 同左 仕掛品 同左
２．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 ①社用資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物・・・・・・６～15年 機械装置・・・・４～６年 工具器具備品・・４～６年 ②賃貸用資産及び受託営業用資産 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物・・・・・・５年 工具器具備品・・４～６年 賃貸営業資産・・５～６年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 自社利用ソフトウェア・・５年（社内における見込利用可能期間） のれん・・５年 商標権・・10年 (3) 長期前払費用 定額法 なお、主な償却期間は５年又は10年であります。	(1) 有形固定資産 ①社用資産 同左 ②賃貸用資産及び受託営業用資産 同左 (2) 無形固定資産 ①ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間（３年）における見込販売額に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。 自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しております。 ②商標権 定額法（10年） (3) 長期前払費用 委託保守契約のうち、保守販売契約が締結されていないものについては、契約期間（10年）における見込保守販売額に基づき償却しております。 その他のものについては、主として５年又は10年の定額法で償却しています。	(1) 有形固定資産 ①社内資産 同左 ②賃貸用資産及び受託営業用資産 同左 (2) 無形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 自社利用ソフトウェア・・５年（社内における見込利用可能期間） 商標権・・10年 (3) 長期前払費用 定額法 なお、主な償却期間は５年又は10年であります。

項目	前中間会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）	前事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
３．引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。 (2) 受注損失引当金 受注プロジェクトの損失に備えるため、中間会計期間末受注残となるプロジェクトのうち、発生するプロジェクト原価の見積額が、受注額を超過することが判明したものについて、中間会計期間以降に発生が見込まれる超過額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度移行時の自己都合要支給額に基づく退職給付債務に基づき計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による中間期末要支給見込額を計上しております。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 受注損失引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左	(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 (2) 受注損失引当金 ― (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給見込額を計上しております。
４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場による円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場による円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。
５．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
６．ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を適用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 (3) ヘッジ方針 金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件に該当するため、有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
７．中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
８．その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）	前事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
（固定資産の減損に係る会計基準） 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	―	（固定資産の減損に係る会計基準） 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等） 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針　第８号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,471,464千円であります。	―	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,035,678千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更

前中間会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）
―	（中間貸借対照表） 前中間会計期間末まで無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア」は、当中間会計期間末において金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前中間会計期間末の「ソフトウェア」は58,061千円であります。 （中間キャッシュ・フロー計算書） 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」は、前中間会計期間まで「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「投資有価証券の取得による支出」は300千円であります。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

前中間会計期間末 （平成18年６月30日）	当中間会計期間末 （平成19年６月30日）	前事業年度末 （平成18年12月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額 493,079千円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 727,300千円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 597,241千円
２　当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	２　当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	２　当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
貸出コミットメントの総額　800,000千円 借入実行残高　100,000千円 差引額　700,000千円	貸出コミットメントの総額　800,000千円 借入実行残高　―千円 差引額　800,000千円	貸出コミットメントの総額　800,000千円 借入実行残高　―千円 差引額　800,000千円

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）	前事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
※１　営業外収益のうち主要なもの	※１　営業外収益のうち主要なもの	※１　営業外収益のうち主要なもの
保険配当金　2,580千円	保険配当金　2,899千円	保険配当金　2,580千円
受取家賃　2,955千円	受取配当金　2,960千円	受取家賃　4,568千円
業務受託料　2,400千円	業務受託料　2,400千円	業務受託料　4,800千円
デリバティブ収益　2,368千円	デリバティブ収益　4,178千円	デリバティブ収益　9,156千円
※２　営業外費用のうち主要なもの	※２　営業外費用のうち主要なもの	※２　営業外費用のうち主要なもの
支払利息　18,997千円	支払利息　19,565千円	支払利息　37,924千円
３　減価償却実施額	３　減価償却実施額	３　減価償却実施額
有形固定資産　95,512千円	有形固定資産　130,059千円	有形固定資産　219,623千円
無形固定資産　159,503千円	無形固定資産　55,201千円	無形固定資産　321,992千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自　平成18年１月１日　至　平成18年６月30日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	99,020	2,000	―	101,020
Ａ種株式（注）	1,000	―	1,000	―
Ｂ種株式	900	―	―	900
合計	100,920	2,000	1,000	101,920

（注）普通株式の増加は、1,000株が平成18年３月24日に行われた従業員持株会向けの第三者割当増資によるもので、残りの1,000株が平成18年４月30日にＡ種株式から転換されたものです。

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年３月28日定時株主総会	普通株式	49,510	500.00	平成17年12月31日	平成18年３月29日
	Ａ種株式	500			
	Ｂ種株式	450			

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年６月30日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	109,620	―	―	109,620
合計	109,620	―	―	109,620

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年３月29日定時株主総会	普通株式	54,810	500.0	平成18年12月31日	平成19年３月30日

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの

該当事項はありません。

前事業年度（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	99,020	10,600	―	109,620
Ａ種株式（注）	1,000	―	1,000	―
Ｂ種株式（注）	900	―	900	―
合計	100,920	10,600	1,900	109,620

（注）普通株式の発行済株式総数の増加10,600株は、第三者割当増資による増加1,000株、Ａ種株式の普通株式への転換1,000株、Ｂ種株式の取得900株（同時に消却）に伴う普通株式の交付3,600株、公募増資による増加5,000株であります。

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年３月28日定時株主総会	普通株式	49,510	500.00	平成17年12月31日	平成18年３月29日
	Ａ種株式	500			
	Ｂ種株式	450			

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年３月29日定時株主総会	普通株式	54,810	利益剰余金	500.0	平成18年12月31日	平成19年３月30日

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）	前事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
※１　現金及び現金同等物の中間会計期間末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年６月30日現在） 現金及び預金勘定　635,077千円 現金及び現金同等物　635,077千円	※１　現金及び現金同等物の中間会計期間末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年６月30日現在） 現金及び預金勘定　948,726千円 現金及び現金同等物　948,726千円	※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年12月31日現在） 現金及び預金勘定　714,884千円 現金及び現金同等物　714,884千円

（リース取引関係）

前中間会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）	前事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) １．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) １．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) １．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	中間期末残高相当額（千円）
工具器具備品	120,960	98,530	22,430
無形固定資産（ソフトウェア）	112,802	69,482	43,319
合計	233,763	168,013	65,749

２．未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	34,093千円
１年超	34,935千円
合計	69,029千円

３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	32,542千円
減価償却費相当額	30,954千円
支払利息相当額	1,124千円

４．減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

５．利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	中間期末残高相当額（千円）
工具器具備品	29,500	20,592	8,908
ソフトウェア	86,925	62,896	24,028
合計	116,426	83,488	32,937

２．未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	20,982千円
１年超	13,953千円
合計	34,935千円

３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	12,757千円
減価償却費相当額	11,947千円
支払利息相当額	529千円

４．減価償却費相当額の算定方法
同左

５．利息相当額の算定方法
同左

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
工具器具備品	29,500	17,642	11,858
ソフトウェア	90,589	58,179	32,409
合計	120,090	75,822	44,268

２．未経過リース料期末残高相当額

１年内	23,588千円
１年超	23,523千円
合計	47,112千円

３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	55,227千円
減価償却費相当額	52,436千円
支払利息相当額	1,857千円

４．減価償却費相当額の算定方法
同左

５．利息相当額の算定方法
同左

前中間会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）	前事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側) １．リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高 取得価額（千円）／減価償却累計額（千円）／中間期末残高（千円） 有形固定資産（賃貸営業資産） 141,024 / 35,053 / 105,971 合計 141,024 / 35,053 / 105,971 ２．未経過リース料中間期末残高 １年内 36,926千円 １年超 89,976千円 合計 126,902千円 未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。 ３．受取リース料、減価償却費 受取リース料 24,827千円 減価償却費 10,005千円	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側) １．リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高 取得価額（千円）／減価償却累計額（千円）／中間期末残高（千円） 有形固定資産（賃貸営業資産） 141,024 / 62,604 / 78,420 合計 141,024 / 62,604 / 78,420 ２．未経過リース料中間期末残高 １年内 29,936千円 １年超 60,039千円 合計 89,976千円 同左 ３．受取リース料、減価償却費 受取リース料 17,703千円 減価償却費 13,775千円	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側) １．リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 取得価額（千円）／減価償却累計額（千円）／期末残高（千円） 有形固定資産（賃貸営業資産） 141,024 / 48,829 / 92,195 合計 141,024 / 48,829 / 92,195 ２．未経過リース料期末残高 １年内 36,926千円 １年超 66,724千円 合計 103,651千円 未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。 ３．受取リース料、減価償却費 受取リース料 34,027千円 減価償却費 23,781千円

（有価証券関係）

前中間会計期間末（平成18年６月30日）

１．その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	中間貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
株式	1,600	2,017	417
合計	1,600	2,017	417

２．時価のない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
子会社株式	16,000

当中間会計期間末（平成19年６月30日）

１．その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	中間貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
株式	104,328	95,809	△8,518
合計	104,328	95,809	△8,518

（注）　時価のあるその他有価証券について、次の判断基準に基づき減損処理を行うこととしております。
個々の銘柄について時価の下落率が30%以上50%以下の場合は、次の三要件のいずれかに該当する銘柄を時価が著しく下落していると判断し、回復の可能性がある場合を除いて減損処理を行うこととしております。

① 当該銘柄について、過去２年間にわたり下落率が30%以上50%以下の状態になっている場合。
② 当該銘柄の発行会社が債務超過の場合。
③ 当該銘柄の発行会社が２期連続で損失を計上し、翌期も損失の計上が予想される場合。

２．時価のない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
子会社株式	16,000

前事業年度末（平成18年12月31日）

１．その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
株式	1,850	2,559	709
合計	1,850	2,559	709

２．時価のない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
子会社株式	16,000

（デリバティブ取引関係）

前中間会計期間末（平成18年６月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(1)通貨関連

		前中間会計期間末 （平成18年６月30日）		
対象物の種類	取引の種類	契約額等 （千USD）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
通貨	オプション取引	4,400	△7,004	4,213

(2)金利関連

		前中間会計期間末 （平成18年６月30日）		
対象物の種類	取引の種類	契約額等 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
金利	スワップ取引	1,050,000	△3,471	△3,471

（注）　特例処理を採用している金利スワップ取引は、記載から除いております。

当中間会計期間末（平成19年６月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(1)通貨関連

		当中間会計期間末 （平成19年６月30日）		
対象物の種類	取引の種類	契約額等 （千USD）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
通貨	オプション取引	2,000	7,463	14,631

(2)金利関連

		当中間会計期間末 （平成19年６月30日）		
対象物の種類	取引の種類	契約額等 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
金利	スワップ取引	830,000	△937	△937

（注）　特例処理を採用している金利スワップ取引は、記載から除いております。

前事業年度末（平成18年12月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(1)通貨関連

		前事業年度末 （平成18年12月31日）		
対象物の種類	取引の種類	契約額等 （千USD）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
通貨	オプション取引	3,200	3,441	13,222

(2)金利関連

		前事業年度末 （平成18年12月31日）		
対象物の種類	取引の種類	契約額等 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
金利	スワップ取引	940,000	△3,080	△3,080

（注）　特例処理を採用している金利スワップ取引は、記載から除いております。

（ストック・オプション等関係）

前中間会計期間（自　平成18年１月１日　至　平成18年６月30日）

１．ストック・オプションの内容及び規模

当中間会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	第２回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役６名、監査役１名及び使用人300名
ストック・オプションの付与数	普通株式　8,000個
付与日	平成18年４月10日
権利確定条件	注１．
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	自　平成20年４月１日　至　平成28年２月29日
権利行使価格（円）	88,000円
付与日における公正な評価単価（円）	注２．

（注）１．権利確定条件

(1) 権利行使時において、当社又は当社の子会社もしくは関連会社の役員（監査役を含む）又は使用人の地位にあることを要する。ただし、役員が任期満了により退任した場合、並びに使用人が会社都合により退職した場合はその日から６ヶ月間は行使できる。

(2) 新株予約権は、当社の普通株式にかかる株券が国内のいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、行使することができる。

２．会社法施行日前に付与されたストック・オプションのため、評価単価は算出しておりません。

２．中間財務諸表への影響額

会社法施行日前に付与されたストック・オプションのため、評価単価は算出しておらず、費用計上しておりませんので、影響はありません。

当中間会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年６月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）

１．ストック・オプションの内容及び規模

当事業年度において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	第２回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役６名、監査役１名及び使用人300名
ストック・オプションの付与数	普通株式　8,000個
付与日	平成18年４月10日
権利確定条件	注１．
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	自　平成20年４月１日　至　平成28年２月29日
権利行使価格（円）	88,000円
付与日における公正な評価単価（円）	注２．

（注）１．権利確定条件

権利行使時において、当社又は当社の子会社もしくは関連会社の役員（監査役を含む）又は使用人の地位にあることを要する。ただし、役員が任期満了により退任した場合、並びに使用人が会社都合により退職した場合はその日から６ヶ月間は行使できる。

２．会社法施行日前に付与されたストック・オプションのため、評価単価は算出しておりません。

２．財務諸表への影響額

会社法施行日前に付与されたストック・オプションのため、評価単価は算出しておらず、費用計上しておりませんので、影響はありません。

（持分法損益等）

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度

（自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	（自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）	（自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前中間会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）	前事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
１株当たり純資産額　14,437円45銭	１株当たり純資産額　18,101円35銭	１株当たり純資産額　18,570円31銭
１株当たり中間純利益金額　1,109円28銭	１株当たり中間純利益金額　81円03銭	１株当たり当期純利益金額　2,038円01銭
潜在株式調整後１株当たり中間純利益　1,080円53銭	潜在株式調整後１株当たり中間純利益　80円68銭	潜在株式調整後１株当たり当期純利益　1,997円08銭

（注）　１株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日)	当中間会計期間 (自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日)	前事業年度 (自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日)
１株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益（千円）	112,555	8,882	211,594
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―	―
普通株式に係る中間（当期）純利益（千円）	112,555	8,882	211,594
期中平均株式数（株）	101,466	109,620	103,824
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益調整額（千円）	―	―	―
普通株式増加数（株）	2,700	482	2,128
（うち、Ｂ種株式　（株））	2,700	―	1,790
（うち、新株予約権　（株））	―	482	338
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第１回新株予約権（新株予約権の数　3,899個） 第２回新株予約権（新株予約権の数　7,924個）	第２回新株予約権（新株予約権の数　7,738 個）	第２回新株予約権（新株予約権の数　7,802　個）

（重要な後発事象）

前中間会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）	前事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第４期）（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）平成19年３月30日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成１８年8月２５日

バンクテック・ジャパン株式会社

取 締 役 会 御 中

監査法人 ト ー マ ツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	堤 佳史	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	阪田 大門	印

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバンクテック・ジャパン株式会社の平成１８年１月１日から平成１８年１２月３１日までの第４期事業年度の中間会計期間（平成１８年１月１日から平成１８年６月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、バンクテック・ジャパン株式会社の平成１８年６月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成１８年１月１日から平成１８年６月３０日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成１９年9月3日

バンクテック・ジャパン株式会社

取 締 役 会 御 中

監査法人 ト ー マ ツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	堤　佳史	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	阪田　大門	印

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバンクテック・ジャパン株式会社の平成１９年１月１日から平成１９年１２月３１日までの第５期事業年度の中間会計期間（平成１９年１月１日から平成１９年６月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、バンクテック・ジャパン株式会社の平成１９年６月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成１９年１月１日から平成１９年６月３０日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。